



青色だより

第 116 号 2015年(平成27年)11月 1 日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会

事務局 大和市桜森 2-3-9
(クリオ相模大塚 1F)
TEL 046 (262) 5111
FAX 046 (262) 5113

発行人 曾根 寿太郎
編集人 藤井 弘

大和青色申告会の会員サービス

記帳・決算などの 個別指導

- 複式簿記または簡易簿記による記帳の仕方から決算書作成まで、マンツーマンで初歩からご指導いたします

出張会場

- お近くの施設でも税務書類が提出できます

会計ソフト 「ブルーリターンA」 の斡旋

- 長年の指導経験が活かされた会計ソフトです
- 初期設定・操作方法もフォローいたします

減価償却 システム

- 減価償却資産を管理し、「減価償却費の計算書」をお届けいたします

専門家による 無料相談

- 税理士による「無料税務相談」
- 弁護士による「無料法律相談」
- 総合保険コンサルタントによる「無料保険相談」

税に関する 情報提供

- 会報等を毎月お届けいたします
- 研修会・説明会・セミナーの開催

会員割引

- 団体割引または格安な掛金の共済・保険
- 会員特別料金で受診できる「生活習慣病健診」
- 会員特別料金でホームページが制作できます
- 婚礼・葬儀に会員特別価格が適用されます
- 優良図書・参考書の割引販売
- 他にも優待割引サービスあります
横浜・八景島シーパラダイス、サンリオピューロランド他14施設

小規模企業 共済制度

- 掛金全額が所得控除でき、節税が期待できます
- 現役引退後の生活設計が図れます

融資の斡旋

- 日本政策金融公庫の融資を斡旋いたします

お知り合いの個人事業主さんに

青色申告会を ご紹介ください

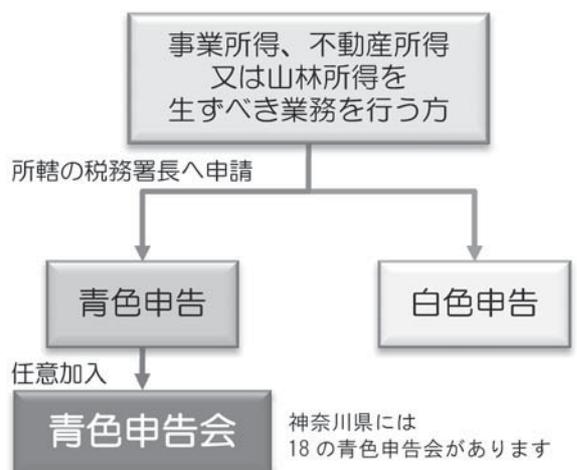
1人でも多くの方に「青色申告」の特典をご理解いただき、ご入会いただけますよう会員皆様のご協力をお願いいたします。

ご紹介いただいた方がご入会された場合は粗品を進呈いたします

一般社団法人大和青色申告会は、大和税務署管内(大和市・座間市・海老名市・綾瀬市)の青色申告者によって組織された健全な納税者団体であり、約5千6百名の会員から選任された役員が、無報酬で会運営にあたっております。

記帳や決算の指導、金融斡旋のほか、研修旅行・生活習慣病健診・各種共済等の福利厚生事業も行い、公平で合理的な税制の確立を目指して活動しております。

青色申告会は
どんな団体？



大和青色申告会は
年会費 15,000円

会員数 約5,600名
(大和市・座間市・海老名市・綾瀬市)

会員から選任された
役員(無報酬)で運営しています

青色申告の主な特典

青色申告には白色申告では認められていない多くの特典があり、税制面で優遇されます。その中でも主な特典は次のとおりです。

●青色申告特別控除

青色申告されている方は、10万円の特例控除が適用できます。なお、事業所得者又は事業的規模の不動産所得者は、正規の簿記の原則に従った記帳をする等、一定の条件を満たせば最高65万円の特例控除が適用できます。

●青色事業専従者給与

事前に届出書を提出していること、労務の対価として相当であると認められる金額であることその他、一定の要件を満たしていれば、家族従業員に対して支払った給料も必要経費にすることができます。

●純損失の繰越控除・繰戻還付

所得が赤字（純損失）になった場合、赤字金額を次の年から3年間、各年分の黒字金額から控除できます。

【繰戻還付】

赤字金額を繰り戻して前年分の所得税額の還付を受けられます。

特典は約60項目あります！

（平成27年8月現在の税法に基づいています。）

青色申告特別控除



この3人は「事業の利益」は同じ450万円なのに、「青色申告特別控除」の分だけ税額に差が出ます



白色申告

もう少し税金が安くないかな…

$$\text{売上} - \text{経費} = \text{課税対象の利益}$$



簡易簿記で青色申告

青色申告特別控除

10万円控除

$$\text{売上} - \text{経費} - \text{青色申告特別控除} = \text{課税対象の利益}$$



複式簿記で青色申告

65万円控除

課税対象の利益



青色申告特別控除と青色事業専従者給与で所得税が123,500円ほど安くなる計算になるぞ
※ 青色申告特別控除65万円、青色事業専従者給与168万円、所得控除74万円と比較した場合

所得税だけでなく、住民税や国民健康保険税も安くなるんじやよ



すぐには青色申告に変更できないから、余裕をもって手続きした方がいいぞ

そうなんですか…、もっと早く「青色申告」にしておけば良かったなあ…

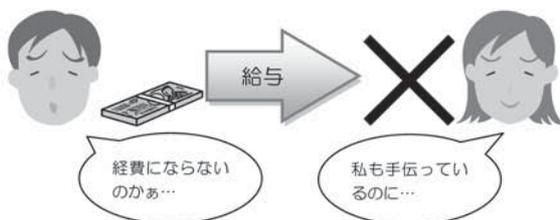


申請手続は、青色申告書による申告をしようとする年の3月15日までに！

青色事業専従者給与

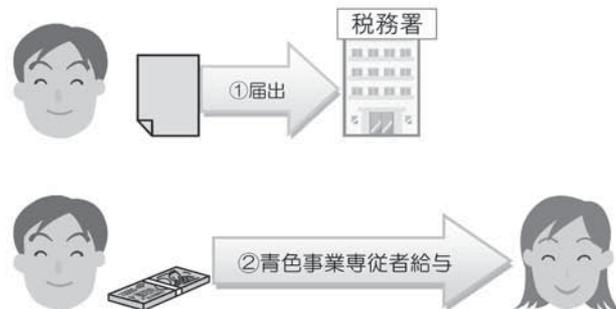
生計を一にしている配偶者その他の親族に支払う給与は原則として必要経費にはなりません。次のような取扱いが認められています。

原則



生計を一にしている配偶者その他の親族に支払う給与は原則として必要経費にはなりません。

青色事業専従者給与



青色事業専従者給与額を必要経費に算入できます。
▶ 届出書に記載されている金額の範囲内
▶ 労務の対価として相当であると認められる金額

※ 青色事業専従者として給与の支払を受ける人は、控除対象配偶者や扶養親族にはなれません。

届出手続は、青色事業専従者給与額を必要経費に算入しようとする年の3月15日までに！

社団化20周年記念事業、事務局照明のLED化、職員の新規採用他

各委員会から理事会決定事項の報告 支部長会議開催

今年度第1回目の支部長会議が、9月11日(金)、大和市勤労福祉会館において理事、支部長等約60名の出席のもと開催された。

曾根会長、原本統括官(大和税務署・個人課税第1部門)のあいさつの後、曾根会長が議長に、山口支部長(渋谷南第1支部)と矢板支部長(小松原支部)が議事録署名人に選出され議事に入った。会議では、理事会決定事項について各委員会から報告が行われた。

まず二見総務委員長から今年度収支状況、「役員研修会」の開催、社団化20周年記念式典の開催、「弁護士無料法律相談」の実施、事務局照明のLED化、職員の新規採用等が報告された。

次いで吉川税制委員長から会員指導計画、会計ソフト「ブルーリ



吉川税制委員長



二見総務委員長

「e-Tax」(電子申告)への対応等について報告が行われた。

「e-Tax」の普及状況と販売手数料、「減価償却費の計算書」の作成および配付、記帳受託事業の実施状況、税務研修会の開催、マイナンバー制度説明会、「税理士無料税務相談」の実施、指導員の増強、「e-Tax」(電子申告)への対応等について報告が行われた。

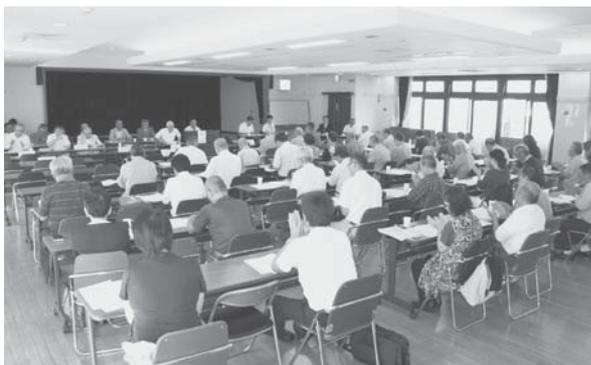
次いで小林事務局長から「秋期会員増強特別運動」の実施、「夏期会員増強特別運動」の事績、「青色コーナー」への対応、市の広報紙やタウンニュースへの記事掲載等について報告が行われた。

次いで西海厚生委員長から「第23回会員大会」での事故対応、「第24回会員大会」の開催、「生活習慣病健診」の実施、総合保険コンサルタントによる「無料セミナー」および「無料保険相談」の開催、保険・共済各種の手数料収入等について報告が行われた。

次いで湯浅広報副委員長から広報紙の発行計画、「役員一泊勉強会」の実施、「税を考える週間」行事、「社団化20周年記念誌」作



西海厚生委員長



成等について報告が行われた。

次いで、吉野代議員制検討委員長から臨時支部長会議の開催が報告された。

次いで間瀬女性部長からチャリティーバザーの実施と売上金の寄付、下田青年部長から街頭献血の呼びかけと研修会の実施等、それぞれの部の事業について報告が行



吉野代議員制
検討委員長



湯浅広報副委員長



間瀬女性部長

われた。

次いで小林事務局長から公益目的支出計画の実施完了の神奈川県による確認が報告された。

最後に安達特別国税徴収官(大和税務署)から消費税の滞納状況

いよいよ始まる

マイナンバー制度

役員研修会

さる9月11日(金)、大和市勤労福祉会館において、役員等約60名が出席し、役員研修会が開催された。

研修会は、講師に大和税務署の三木信博署長を迎え、「マイナンバーについて」と題し、約1時間の講話が行われた。



が説明され、任意の中間申告制度や振替納税、ダイレクト納付、納税準備預金等の利用勧奨による消費税滞納の未然防止への協力が呼びかけられた。



下田青年部長



三木署長は10月から通知が始まるマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)について、番号法成立までの政治情勢、通知カードの送付・受取、個人番号カードの交付申請、「なりすまし行為」を防止するための本人確認・身元確認、確定申告期におけるマイナンバーの利用場面など、具体的な話を交えながらわかりやすく説明し、参加者は興味深く聞き入っていた。講話の最後には「いろいろと話をしましたが、とりあえずマイナンバーは間違えずに記入してください。これだけはお願いします。」とユーモアのある一言も。

「記帳確認」を受けましょう

11月10日から11月30日まで

詳細は、チラシまたはホームページをご覧ください

会計ソフト「ブルーリターンA」のよくあるご質問コーナー

Q. 会計ソフト「ブルーリターンA」を利用していますが、「記帳確認」に行くときは、何をを用意すればいいですか？



次の方法で【現金出納帳】と【月別合計残高試算表】を印刷してから、「記帳確認」にお越しください。ノートパソコン、もしくはバックアップデータもご持参ください。



「現金出納帳」の印刷方法

① [帳簿入力] をクリック

② [現金出納帳] をクリック

③ [印刷] をクリック

④ [実行] をクリック

印刷設定
 プリント
 機種：
 印刷範囲
 すべて ページ指定： 1 ~
 印刷科目の設定
 日付を印刷する
 事業主名を印刷する
 会員番号を印刷する
 相手科目コードを印刷する
 改ページ設定
 月単位 科目単位
 詳細情報
 用紙サイズ：A4
 月計の出力

「月別合計残高試算表」の印刷方法

⑤ [帳票出力] をクリック

⑥ [月別合計残高試算表] をクリック

⑦ [1] と入力して【Enter】

⑧ [確定] をクリック

⑨ [印刷] をクリック

⑩ [実行] をクリック

⑪ カレンダーのマークをクリックすると【⑦の画面】に戻ります

⑦～⑩の手順を入力済の月まで繰り返します。

これを忘れなく!

印刷設定
 プリント
 機種：
 印刷範囲
 すべて ページ指定： 1 ~
 印刷科目の設定
 日付を印刷する
 事業主名を印刷する
 会員番号を印刷する
 科目コードを印刷する
 詳細情報
 用紙サイズ：A4

会員の皆様からの寄稿

あおいろポスト



相模が丘第1支部
理事
大原 静 男

相模が丘の桜の名所

相模が丘は相模原・大和・座間市と広域に渡る戦後食料増産のための大目標であった農業用水路（南北に伸びた東幹線用水路と西幹線用水路2系統）の西幹線ル―

トの極一部に当たります。戦後食糧不足であった当地域は昭和30年代前半に地元住民全員が協力し、用水路が県の財源で完成されたという事です。

用水路完成と並行し、用水路に沿ってソメイヨシノが植樹され、春には住民を楽しませてきました。

しかし60年の歳月を経て、倒木の恐れが始め、7年程前から、植え替え計画が検討され、今年3月無事竣工しました。

今回は50種類以上の桜を早咲き・中間・遅咲きとエリア毎に区分し2ヶ月程楽しめる散策道に生まれ変わりました。竣工後は、地元のみならず、大

和、海老名、綾瀬、町田からも見学者が増え、以前の6割増になったとの事です。

散策道のリーフレット（桜紹介花図鑑）も座間市立北地区文化センター・座間市立相模が丘コミュニティセンターに用意して有りますので、リーフレットを見ながらの散策も良いと思います。

尚、ペットの糞の放置やペットを連れての立ち話は、散策道の美化を損なったり、通行の妨げになったりと近隣住民の迷惑となりますので、くれぐれもなさらないよう宜しくお願い致します。



女性部ニュース

活動報告

～チャリティーバザー、研修旅行、キャップ回収～

部長 間瀬 喜代子
去る7月26日（日）、「えびな市民まつり」でチャリティーバザーを開催いたしました。

夏にバザーを開催するのは初めての事でしたが、暑い中、大和税務署の副署長をはじめ親会の曾根会長、海老名地区の理事、小林事務局長にも応援に来ていただき、皆様のおかげで無事に終えることができました。

バザーの売上金60,315円



バザー売上金を海老名市長へ

は7月28日に海老名市へ全額寄付してまいりました。ありがとうございました。来年は、秋に綾瀬市での開催を予定しております。皆様、その折にはご協力のほど宜しくお願いいたします。

そして9月24日（木）には日帰り研修バス旅行を実施し、親会の堀田副会長をはじめ36名が参加しました。

鎌倉の鶴岡八幡宮を参拝した後、周辺で買い物を楽しみ、午後は「YOKOSUKA軍港めぐり」でアメリカ海軍や海上自衛隊の艦船を見学しました。

横須賀は海軍港として重要な港であるそうで、港には護衛艦「いずも」が停泊していました。全長が250メートルもあるため隊員の方は自車で行動しているそうです。

そして皆様へのご報告が大変遅くなりましたが、横浜のNPO法人「エコキャップ推進協会」がキャップの売却益をワクチン支援事業に

青年部ニュース

活動報告

「租税教室」講師研修、「街頭献血」の呼びかけ

部長 下田 兼義

こんにちは青年部です。憲法には「教育を受けさせる義務」、「勤労の義務」、「納税の義務」が定められていますが、今回はその国民の三大義務のひとつ「納税の義務」についてのお話です。

去る10月1日、山下町の神奈川県自治会館へ行き、横浜中税務署の税務広報聴官による租税教室の

進め方と講師の留意事項について研修を受けました。

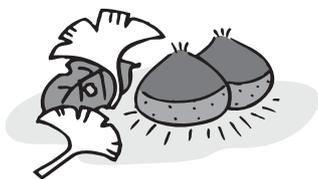
税金はなぜあるのか？日本の財政はどうなっているのか？等について、小・中学生向けにわかりやすく説明できるようにシナリオ形式で模擬授業を行います。難しいことではありませんが、実際に生徒さんの前で話をするのは緊張してしまいそうです。

シナリオの中に、「税金とは国に住むみんなが払う会費です。」と説明する場面があります。とてもわかりやすい表現だなあと感じましたが、心の中で「収める会費が多いよな」と…。

現実的には租税教室のために授業時間を割くのは大変らしく、開催している学校はまだ少数派のようです。

そして10月14日には、大和税務署と大和駅前「街頭献血」を実施しました。大和税務署の皆様のご協力もあり、受付人数は過去最高（66人）を記録し、実際に献血できた方の人数は過去2番目（46人）の好成績となりました。

大和税務署の職員の方々をはじめ献血にご協力いただいた皆様、ポスターを掲示していただいた近隣店舗の会員様、ありがとうございました！





Q 社会保障・税番号制度が導入されることにより、e-Taxに関連する手続に変更点はありますか。

A 現在、個人の方がe-Taxで申告手続等を行う際に必要な公的個人認証サービスに基づく電子証明書は、「住民基本台帳カード」に格納されていますが、社会保障・税番号制度導入に伴い、平成28年1月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されますので、e-Taxを利用して申告手続等を行う際には、原則として、「住民基本台帳カード」に代えて、「個人番号カード」を使用することとなります。



ただし、「個人番号カード」の交付開始以前に発行された「住民基本台帳カード」に格納された電子証明書は、その有効期間内であれば継続して使用することができます。

また、社会保障・税番号制度導入に伴い、税務署等に提出される申告書や法定調書等の税務関係書類に個人番号又は法人番号を記載することが義務付けられましたので、書面の場合と同様にe-Taxで送信する申告書や法定調書等の入力事項に個人番号又は法人番号が追加されることとなります。

税理士による無料相続税相談



平成27年1月より相続税の基礎控除が引き下げられました。

相続税の具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載などにお悩みの方もおられるのではないのでしょうか。

東京地方税理士会 大和支部では、地域の皆様のために「**相続税に関する無料相談所**」を開設しております。ぜひご利用ください。

■場 所 東京地方税理士会 大和支部 事務局 TEL 046-262-9779

■日 時 毎月 第2,4 水曜日 午後1:30~4:30

(祝日・夏季休暇・年始1~10日・3月1日~3月15日を除く)

■予約方法 事前予約制ですので、大和支部 事務局までご連絡ください

(平日 9時~17時)

「街頭献血」結果のご報告

実施日 平成27年10月14日

区分	200ml	400ml	合計
受付人数	3	63	66
献血人数	2	44	46

受付人数は過去最高、献血人数は過去2番目に多い人数でした。ご協力ありがとうございました。



午後は大和駅前に献血バスを配車し、献血を呼びかけ



午前中は大和税務署に献血バスを配車し、輸血を献血を呼びかけ

大和税務署からのお知らせ

平成27年分の所得税等の
**確定申告書作成会場の
 開設期間は、**
平成28年2月10日(水)～
平成28年3月15日(火)です。

◎上記期間以外は、税務署に申告書作成会場がありませんのでご注意ください。

◎税務署の駐車場は狭隘であり、上記期間中は混雑して駐車できない場合があります。お車での来署はご遠慮ください。

支部と会員数 (H27.10.20 現在)

	支部数	会員数
大和北	13	987
大和南	16	1,063
座間	14	1,013
海老名	14	853
綾瀬	9	601
農業	4	896
歯科医師	2	32
税理士	1	93
事務局		91
正会員計		5,629

準会員	A	57
準会員	B	94
準会員計		151



四季折々の選りすぐりの味覚を、日本庭園を臨む落ち着いた空間で一。結納・七五三・法要など様々なシーンを洗練された会席料理でおもてないたします。

ご予約お問合せ **TEL.046-235-9816**

営業時間 昼11:30-14:30 / 夜17:00-21:00

オークラフロンティアホテル海老名
 海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>



入会15名～夏期会員増強特別運動

会勢拡大のため特別運動が7月11日から8月10日まで実施され、皆様のご協力により15名の方が入会されました。

- 【大和北地区】8名、【大和南地区】2名
- 【座間地区】1名、【海老名地区】1名
- 【綾瀬地区】2名、【業種(税理士)】1名

半世紀で加入企業**100万社**以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから **安心** 国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから **簡単** 従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから **有利** 節税に加え、手数料もかかりません

加入範囲、広がっています！ 事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。詳しくは▶ **中退共 検索!**

株式会社 勤労者退職金共済機構 ちゅうたいきょう 中退共
 中小企業退職金共済事業本部 ちゅうたいきょう 中退共
 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211 <http://chutai-kyo.taisyokuin.go.jp/>

事務局からのお知らせ

◆下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。会員皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

- 平成27年12月 1日(火)
業務時間 13:00～17:30
- 平成27年12月17日(木)
業務時間 8:45～15:30
- 平成27年12月28日(月) 仕事納め
業務時間 8:45～12:00
※年始は1月4日から業務いたします。
- 平成28年 1月14日(木)
業務時間 8:45～12:00
- 平成28年 1月15日(金)
業務時間 13:00～17:30

職員の人事異動

辞令
 ▼採用(平成27年7月9日付)
 鈴木 光輝
 (昭和54年3月27日生)



【本人から一言】

以前は税理士事務所勤務していましたが、何でも相談ください！
 休日は海で釣りをしているのだから日焼けしています(笑)